

生活者ネットワーク 区議会ニュース

2019年第四回定例会報告号

命をつなぐ環境を 子どもたちに！

第四回定例会(11/27~12/13)が開催されました。

★12月5日、きみがき圭子が一般質問をしました。質問項目は「区長の基本姿勢」「介護保険制度」「認知症施策」「第5世代移動通信システム(5G)」「環境基本計画」「学校生活支援員」「若者支援」「まちづくり」です。区議会ホームページで、動画を配信しています。

環境基本計画 2020 は地球温暖化対策を大きく打ち出せ

★プラスチックごみ対策、ネットの提案が実現！

来年度の環境基本計画 2020 策定にあたり、プラスチックごみへの対応強化として、生活者ネットワークが何度も提案してきた「区内でのレジ袋やストローの廃止、会議でのペットボトルの使用廃止などの大幅削減」が実現しました。一歩前進です。



★ストップ！地球温暖化



ここ数年の温暖化が原因とされる気候変動は明らかであり、日本でも猛暑や大型台風、集中豪雨で多くの方が亡くなっています。

温暖化を加速させる温室効果ガスの約9割がCO2です。世界気象機関はCO2について、世界平均濃度が2018年に最高値を記録したと発表しました。このままでいくと2100年には世界の気温が最大4.8度上昇して生態系に破滅的な影響を及ぼすと言われています。

これを止めるには2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする必要があると報告されています。世界の国や都市では気候変動の危機について「非常事態宣言」を発表し、気候変動を人類の危機として認め、緊急性をもって対処する必要性を市民に伝えています。

日本でも大学生が中心になって「気候非常事態宣言を求める請願」を東京都に提出し、11月29日、環境・建設委員会での審査に向けて大勢の若者が都庁の周りを練り歩きました。

★危機感をもって取り組みを

区では来年度から10年間に取り組む環境基本計画 2020 を策定する予定で、その骨子が示されました。「地域環境」の分野に「良好な交通機関の整備」「良好な生活環境の保全」「気候変動への対応」の3つの方針が掲げられているものの、その主な取り組みには、「都市計画道路の整備・西武新宿線の立体化・大江戸線の延伸」だけが示されていて、「気候変動への対応」はその他に入っています。

命にかかわる喫緊の課題である気候変動が交通網の整備より後回しで「その他」に入っていることは、区の気候変動への危機感の無さをあらわしています。次期計画では地球温暖化対策を大きく打ち出すべきです。また、CO2を最も多く排出しているのが電力で、何によって電気をつくるのかがカギとなります。今年度で区のエネルギービジョン「フェーズ1」が終了するので「フェーズ2」では環境基本計画の改定と整合性を図りながら、エネルギーについてもさらなる低炭素かつ再生可能な取り組みへと見直すべきです。



区議会議員 やない克子

保健福祉委員会／交通対策等特別委員会
ホームページ <http://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

区民生活委員会／都市農業・みどり環境等特別委員会
ホームページ <http://kimigaki.seikatsusha.me>



「持続可能」を口実にした給付抑制に NO!

2000年に始まった介護保険制度は、3年ごとの見直しのたびに当初の目的であった「介護の社会化」からは遠ざかり、必要な時に必要な人が使えるサービスではなくなってきています。制度の持続可能性を口実に、政府は介護保険制度の改悪をすすめていると言っても過言ではありません。

◆要介護1、2は「軽度者」なのか!?

社会保障審議会では2021年の改定に向けて、ケアプラン有料化や要介護1,2の訪問介護の掃除や洗濯などの生活援助、通所介護を介護保険から外し、低報酬の自治体の地域支援事業へ移行するなどが検討されていました。しかし、先送りする方向で調整に入ったと報道されました。

社会保障審議会の検討資料では「軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方」という表現ですが、要介護1,2は決して「軽度者」ではありません。要介護1,2は在宅で暮らしている認知症の方の割合が高く、生活援助サービスの利用率も最も高い層であり、在宅の介護認定者の4割を占めています。専門職による質の高い継続した支援が、利用者本人、そして家族の生活を支えているのです。

「介護離職ゼロ」と言いながら、要介護1,2を給付対象から外しサービスを抑制しようとする動きは矛盾しています。

◆制度改定に向けて、保険者としての役割を果たせ

2015年の改定は、要支援1,2の人への給付が地域支援事業に移行し、市町村の事業となりましたが、十分な検証がおこなわれていません。

介護を社会全体で支えるために、多くのNPOが介護保険事業に参入し、訪問介護を中心に在宅での生活を支えてきました。しかし、利用抑制やサービス単価の切り下げや深刻な人材不足により、地域に根差して活動してきた小規模事業者の存続が危ぶまれています。

次期改定に向けた懸念材料は一旦先送りになったというものの、国は、財源不足を理由に給付を抑制し、「地域総合事業」という形で地域への丸投げを拡大する姿勢です。

また、介護保険制度は、複雑で理解するのが難しく、改定のたびに現場は混乱しています。

自分たちが払ってきた保険料でどのようなケアを受け、どのように生活できるのか、自分が高齢になった時にどのように暮らしたいのか、それに答える事業を組み立てるのが保険者としての区の役割と考えます。そのためには、介護保険利用者だけではなく幅広い区民の声を聞き、意見交換することが必要です。

区は介護保険者として、現場を置きざりに介護保険制度の改変を強引に進めないよう、国に訴えるべきです。

インフォメーション

■ 第一回定例区議会（予定）

2020年2月5日(水)～
3月13日(金)

予算特別委員会を含む

〈一般質問を傍聴して〉 小学生の子を持つ親として、学校生活支援員の配置について興味がありました。「会計年度任用職員になることで安定して長期に支援できるようになる」との回答でしたが、「なぜ」そうなのか、また「子ども達の状況を把握し人材を確保する」という事にも「どうやって」ニーズを把握し「どのような」人材を確保したいか、肝心なところが伝わってこないのもっと議論してほしいと思いました。一部しか傍聴できませんでしたが、このような問答が「区議会」!?...それでよいのかな?制度としてこんなものなのかな...?帰りの電車のなかでそんなことばかり考えてしまいました。(s)